

## 専門部会の設置（案）について

- 1 部会名            スクールバス部会
- 2 設置根拠        茂原市立小中学校統合準備委員会設置要綱（以下、設置要綱という。）第7条第1項
- 3 担当業務        新治地区の児童の通学手段として、スクールバスの運行ルート、乗降場所及び便数等に関する検討
- 4 委員構成        設置要綱第7条第3項の規定により統合準備委員会委員のうち次の委員とする。  
伊東委員  
北田委員  
花澤委員  
小川委員  
矢部委員  
熊切委員  
野村委員  
木島委員
- 5 会議の公開     非公開とする。